

全国瞬時警報システム（J-ALERT）の 全国一斉自動放送等試験の実施について

国民保護室・国民保護運用室

1 はじめに

全国瞬時警報システム（以下、「J-ALERT」という。）は、弾道ミサイル情報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて瞬時に国から地方公共団体に伝達するシステムです。

これまで、消防庁では、J-ALERT受信機を運用する全ての地方公共団体を対象とした毎月の受信機までの導通試験や任意の団体が参加する年2回のJ-ALERTを用いた緊急地震速報訓練を実施してきました。しかしながら、消防の動き（平成24年6月号特報5「J-ALERTの整備状況と最近の放送試験の結果等について」）で報告したとおり、平成24年4月5日と10日に、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に関する準備として、沖縄県内の同報系防災行政無線自動起動実施団体を対象とした放送試験を実施（同時に、全国のJ-ALERT受信機運用団体を対象とした導通試験も実施）したところ、受信機の障害、設定誤り、スピーカーの受信不良及び電源切断等で放送が行われなかった事例がありました。

この結果を踏まえ、消防庁では、万が一の緊急時に迅速・確実に住民へ情報を伝達するために、今年度から新たにJ-ALERTに関する全国一斉自動放送等試験を実施することとしましたので報告いたします。

2 全国一斉自動放送等試験の内容

(1) 日時

平成24年9月12日（水）

午前10時00分 試験①（事前音声書換方式）

午前10時30分 試験②（即時音声合成方式）

防災行政無線等からの放送内容は、各試験ともに次のとおり。

「これは試験放送です。」×3 + コールサイン + 下りチャイム

(2) 実施団体

原則として、J-ALERT受信機を運用する全ての地方公共団体

(3) 実施内容

内閣官房から事前音声書換方式及び即時音声合成方式により試験放送の情報を配信します。

【導通試験】

J-ALERT受信機を運用する全ての地方公共団体において配信された情報が受信機まで到達したか、

受信画面で確認を行います。

【各団体のJ-ALERT運用状況に応じて実施する試験】

導通試験に加え、各団体がJ-ALERTで受信した情報を住民へ伝達するために整備している情報伝達手段を用いて、実際に情報が適切に伝達できるかを次の表のとおり試験します。このため、各団体のJ-ALERT運用状況に応じて試験の実施内容が異なることに注意が必要です。

原則として、自動で伝達できる手段（J-ALERTにより情報が受信機まで到達したのち、各団体又は放送局等の職員が一切の操作をすることなく、当該情報伝達手段が起動し、住民まで情報が伝達できる手段）については自動放送等の自動起動による試験を実施します。手動でしか伝達できない手段（情報伝達手段としては整備しているが、J-ALERTの受信機または自動起動機とは接続しておらず、受信画面で情報を確認したのち、何らかの操作を行わなければ情報を伝達することができない手段）については、手動での試験の実施又は手順の確認を実施します。

各団体のJ-ALERT運用状況に応じて、試験の実施又は手順の確認を実施

整備している情報伝達手段の種類		同報系防災行政無線	【同報系防災行政無線の補完・代替的手段】 MCA無線等・有線（屋外スピーカー）、コミュニティFM、CATV放送、音声告知、端末及び広報車等
団体の種別	同報系防災行政無線運用団体	自動放送による試験の実施	○自動で伝達できるもの（※）は自動起動による試験の実施 ○自動で伝達できないものは手動による試験の実施又は手順の確認 （※）「自動で伝達できるもの」とは、J-ALERTにより情報が受信機まで到達したのち、各団体又は放送局等の職員が一切の操作をすることなく、当該情報伝達手段が起動し、住民まで情報が伝達されるもの。
	同報系防災行政無線整備団体	自動起動機未運用団体	
防災行政無線未整備団体			

「同報系防災行政無線整備団体」のうち、「自動起動機未運用団体」においては、手動による防災行政無線の放送を実施することに留意。

3 おわりに

近年、緊急時の住民への情報伝達について関心が高まっています。

迅速・確実に情報を伝達するためには、J-ALERTの情報を自動で伝達することができる自動起動機や防災行政無線等の多様な情報伝達手段の整備を進めるとともに、情報伝達体制について不断の点検・改善を図ることが重要です。

情報伝達体制について万全を期すため、ご協力をお願いいたします。